

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成28年1月26日開催）

付議事案名： 附属機関の指針の改正について

提案課 政策経営部特命担当

議事要旨公開・時限非公開の別

① 決裁後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

② (庁議で集約) 後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

「国立市附属機関等の設置及び運営に関する指針」について、今般明らかになった、運用におけるいくつかの課題に対応するため、必要な改正を行うことについて、合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状

平成27年度には、「国立市附属機関等の設置及び運営に関する指針」の運用について、国立市議会議員及び市民からいくつか意見があった。
このことについて、課題・対応案を整理してきたところであるが、対応の方向(案)がまとまった。

3. 具体的な措置

確認の上、職員に周知するとともに、公表したい。
また、この内容を受けて、「指針」から改め、「要綱」として制定したい。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【質問事項】

・従前の指針では、「附属機関等」となっており、附属機関以外の協議会や懇談会なども当該指針の対象となっていた。要綱となっても附属機関以外も対象とするのか。
→要綱となっても、協議会や懇談会等も対象とする予定である。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。